かかりつけ薬剤師・薬局機能の推進について

薬務課医薬品流通グループ

資料5－1

【背景】

○ 厚生労働省により策定された「患者のための薬局ビジョン」（平成27年10月23日公表)に基づき、一昨年度より国庫委託事業にて、かかりつけ薬剤師・薬局機能の強化のためのモデル事業を実施している。

【「患者のための薬局ビジョン」における薬剤師・薬局の機能概要】

健康サポート薬局

健康サポート機能

☆ 国民の**病気の予防や健康サポートに貢献**

・ 要指導医薬品等を適切に選択できるような供給機能や助言の体制
・ 健康相談受付、受診勧奨・関係機関紹介 等

高度薬学管理機能

☆ **高度な薬学的管理ニーズ**への対応

・ 専門機関と連携し抗がん剤の副作用対応や抗HIV薬の選択などを支援　等

かかりつけ薬剤師・薬局に求められる3つの機能

① 服薬情報の一元的な管理

☆ **副作用や効果**の継続的な確認
☆ **多剤・重複投薬や相互作用の防止**

② 24時間の相談等の対応

☆ **夜間・休日、在宅医療**への対応
・ 24時間の対応
・ 在宅患者への薬学的管理・服薬指導

③ 医療機関等との連携

☆疑義照会・処方提案
☆副作用・服薬状況のフィードバック
☆情報共有や各相談への対応
☆医療機関への受診勧奨　など

【現状・課題】

○ 本府内は小規模薬局（薬剤師が１～２人）が４割を占めるため、府全体の機能強化のためには、これら薬局でも対応できる内容を検討することが必要。

【本年度の取組み内容】

○ 主に上記①及び③の機能及び「健康サポート機能」に着目し、右記のような推進のための取組みを実施した。

取組み1. 切れ目のない薬物治療の提供

入退院時、薬局と医療機関との間で服薬情報を共有する内容や方法の検討を図った。

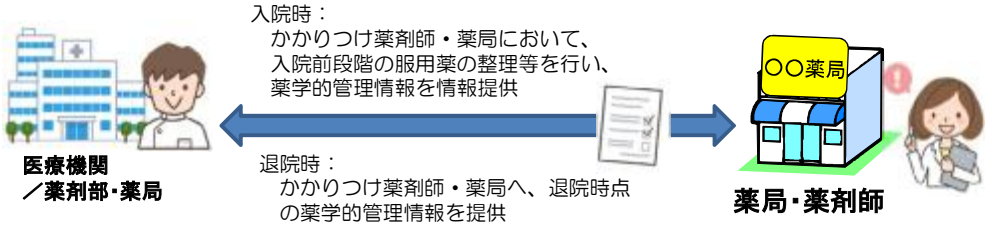

（今後の課題）
関係施設の意見を基に、情報共有方法等の在り方について取りまとめ、府内の各地域における継続的な取組みに繋げていく。

参考：昨年度の取組み
○ 退院後も安心して調剤や訪問薬剤管理を受けられるよう、退院のタイミングに合わせて、医療機関から患者のかかりつけ薬局への情報提供の試みを検討した。
○ 薬局の機能推進からは有効な手段という評価であったが、項目軽減と双方向での情報共有（薬局から医療機関への情報提供も実施）への発展が継続課題であった。

取組み2.「健康サポート薬局」の推進

薬局における栄養相談や健康状態のチェックなど、効果的な取組みの共有や、地域ごとの対応協議の実施を促した。

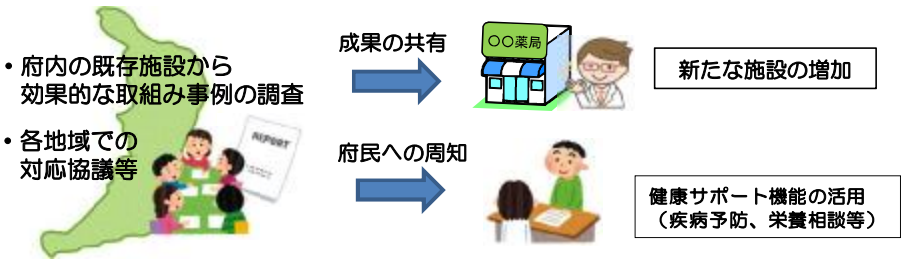

（今後の課題）
効果的な取組み事例や各地域での協議成果を取りまとめ、新たに健康サポート薬局になろうとする薬局の後押しを実施するとともに、さらに府民に対しては、「健康サポート薬局」を活用するメリットについて広く周知を図っていく。